

ハイフォン都市環境改善計画（第二期）【ベトナム】

施策所管局課 国別開発協力第一課
評価年月日 平成 31 年 4 月

1 案件概要	
(1) 供与国名	ベトナム社会主義共和国
(2) 案件名	ハイフォン都市環境改善計画（第二期）
(3) 目的・事業内容 * 閣議決定日、供与条件などを含む	ハイフォン市の下水・排水・廃棄物処理システムの整備を行うことにより、同市の水質改善・浸水防止及び廃棄物の適切な処理を図り、もって同市の生活環境の改善に寄与するもの。 案件の内容 ・ 下水・排水処理システム整備 ・ 廃棄物処理システム整備 ・ 住民移転先インフラ整備 ・ コンサルティングサービス ア 閣議決定日：平成 21 年 3 月 31 日 イ 供与限度額：213.06 億円 ウ 金利：0.55%（コンサルティングサービスについては、0.01%） エ 償還（据置）期間：40（10）年 オ 調達条件：一般アンタイド
2 事業の評価	
(1) 経緯・現状	ア 社会ニーズの現状 本事業計画当初、ハイフォン市では、工業化と都市部への人口集中に伴い、産業廃棄物と生活排水が増大する一方、下水道システムの未整備や河川等への廃棄物の投棄等により、汚水による水環境汚染が深刻となっていた。また、ハイフォン市は紅河デルタ地帯の河口付近に位置することから、隔年の頻度で浸水被害が発生しており、排水システムの整備・改善が喫緊の課題となっていた。さらに、廃棄物処分場も不足しており、既設の処分場付近では、臭気や汚水による公害も発生していた。 現在も、同市において工業化と人口増加が進んでおり、浸水被害も恒常的に発生しているため、下水処理及び排水システムの整備・改善の必要性が引き続き見込まれる。また、廃棄物処理については、既存のドーソン処分場が 2017 年に閉鎖し、チャンカット及びディンブー処分場は今後 2 年以内に処分容量上限に達する見込みであり、新たな処分場整備の必要性が引き続き見込まれる。以上により、現在も本事業に関する社会的ニーズがある。 イ 事業遅延に関する経緯・現状 実施機関における調達手続き及び用地取得等を原因として事業が遅延しているが、調達手続きは完了し、用地取得も進んでおり、用地取得がこのまま順調に進めば、本事業は 2020 年頃に完工する見込み。
(2) 今後の対応方針	本件に関する社会的ニーズが引き続きあり、事業完成後は当初予定どおりの効果が見込まれているため、用地取得の進捗状況をフォローしながら、引き続き支援を継続する。

3 政策評価を行う過程において使用した資料等	・ 交換公文 ・ 外務省の約束状況に関する資料及び案件概要 (https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/data/zyoukyou.html) ・ 国際協力機構の案件検索 (https://www2.jica.go.jp/ja/yen_loan/index.php) ・ 国際協力機構の事業事前評価表 (https://www.jica.go.jp/activities/evaluation/before.html) ・ そのほか国際協力機構から提出された資料
-------------------------------	--